

申 立 て の 趣 旨

※ 申立人が本人の居住用	(1)建物 (2)敷地 (3)建物及び敷地 (4)区分所有建物	につき	ア 別紙売買契約書(案) イ 別紙賃貸借契約書(案) ウ 別紙(根) 抵当権設定契約書(案) エ その他 ()	のとおり
a 売却 b 賃貸 c 賃貸借を解除 d (根) 抵当権を設定 e その他 ()	することを許可する旨の審判を求める。			

申 立 て の 理 由

※ 1 親族に引取り扶養されることとなったので、居住用不動産が不要になった。 2 施設に入所することとなったので、居住用不動産が不要になった。 3 施設入所資金の捻出のために、処分が必要になった。 4 医療費、生活費等の捻出のために、処分が必要になった。 5 建物が老朽化し、維持していると経費がかさむ。 6 その他 [] (その詳細)	
居住用不動産の処分についての本人の同意の有無	※1 ある。 2 ない。 3 確認できない。
今後の居住場所	※1 病院 2 老人ホーム 3 親族と同居 4 転居 5 変更なし 6 その他 ()
今後の住所、施設所在地	

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、あてはまる番号を○で囲み、申立ての趣旨欄のエ、e、申立ての理由欄の6、今後の居住場所欄の6を選んだ場合には、さらに具体的に記入してください。また、被後見人等の今後の住所、入所先に変更がある場合には、新住所、所在地等を具体的に記入してください。